

オフサイトセンター（緊急事態応急対策拠点施設）の整備について

福島県原子力安全対策課
平成 25 年 3 月 15 日

1 オフサイトセンターについて

原子力災害時に、国、県、市町村などの関係機関及び専門家が一堂に会し、情報を共有しながら連携して応急措置を講じていくための施設。

2 オフサイトセンターの現状

本県におけるオフサイトセンターは、東京電力株式会社福島第一及び第二原子力発電所のオフサイトセンターとして大熊町内に整備し、国の指定を受け、平成 14 年度から供用していたが、平成 23 年 3 月 15 日以降、周辺の放射線量の増加等により使用継続が困難となり、福島県庁に移転、その後、県自治会館内に移転し現在に至っている。

3 新たなオフサイトセンターの必要性

廃炉作業等を含む原子力発電所の緊急事態に備えるため、オフサイトセンターの機能復旧を図る必要があるが、大熊町内のオフサイトセンターは帰還困難区域にあり、当面復旧が困難であることから、新たなオフサイトセンターの整備を進めていく。

整備に当たっては、福島第一及び福島第二原子力発電所の状況が異なることを踏まえ、各発電所ごとに整備していく方針。

4 設置概要（案）**（1）機能強化のポイント**

通信回線の多重化、空気浄化フィルターの設置や非常用発電機の二重化、長期運用を想定した仮眠設備の設置、燃料や食糧等の備蓄など

（2）施設及び規模等

全体会議室、県現地本部室、資機材保管室、除染・スクリーニング室、仮眠室に非常用発電機室等を加え、床面積は 3 1 0 0 m²程度

（3）設置候補地

福島第一原子力発電所 南相馬市を中心として選定

福島第二原子力発電所 楡葉町 を中心として選定

（4）供用時期

平成 27 年度の機能開始